

保護者の皆様

旭川市立神楽岡小学校

校長 佐藤 美鶴

北海道教育委員会より「教職員と児童生徒との連絡手段に関わる校内規定」について、保護者へ周知するよう通知がありましたので、以下の通りお知らせいたします。

教職員と児童及び保護者との連絡手段に関わる校内規定

本校では、携帯電話や SNS (LINE 等) 等の情報の所得や利用に関して下記のように規定し、適切な利用や管理に努めます。

1 個人情報の取得

教職員が、児童及び保護者から携帯電話番号や SNS 等の個人情報を取得するのは校務運営上必要な場合に限ることとし、管理職の許可を得た上で行うこととする。

2 連絡について

- (1) 教職員と保護者の間における連絡は、児童の生活・学習状況の確認、PTA 活動、学校行事、少年団活動の連絡にあたり、必要な場合に限ることとする。
- (2) 職員は、児童及び保護者との間で私的な連絡は行わないこととする。
- (3) 教職員と児童の間で、SNS 等で連絡を取ることは基本的に行わない。児童の個人情報を所得する必要が生じた際は、必ず管理職及び保護者の許可を得た上で行うこととする。

3 職員の連絡先について

職員が児童及び保護者に自身の連絡先を提供する際は、校務運営上必要な場合限り、管理職の許可を得た上で行うこととする。

4 個人情報の削除

個人情報が不要となったときは、直ちに削除する。